

富山県教育大綱改定に関する有識者委員会の開催結果について

1 委員会において出された主な意見

別紙 1 のとおり

2 第 1 回開催

(1) 日時：令和 2 年 8 月 2 1 日 1 6 : 0 0 ~ 1 7 : 4 0

(2) 場所：富山県民会館

(3) 概要：別紙 2 のとおり

3 第 2 回開催

(1) 日時：令和 2 年 1 2 月 1 7 日 1 0 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0

(2) 場所：高志会館

(3) 概要：別紙 3 のとおり

4 委員名簿

別紙 4 のとおり

5 有識者委員会設置要綱

別紙 5 のとおり

1 委員会において出された主な意見

(1) 基本理念及び大綱全般について

- ・学校の先生だけではなくて、家族の協力、地域のいろんな見守り、経済同友会のような経済界も一体となった形で、ぜひチーム富山、教育体制みたいなものを作っていただき、全国の模範になるものを確立してもらいたい。
- ・グローバル社会で活躍できる人材の育成という点について、コロナ禍により、多くの学校で国際交流事業などが中止になっている。これからのグローバル社会で活躍できる人材の育成という点においては、行政のサポート、民間企業への働きかけといったことを行政からやっていただければ、これからの子どもたちの成長につながっていくと思われる。
- ・学び合う、教え合うというのは、大変重要である。これはおそらく「社会とつながる協働的な学び」、社会だけではなくて、学校の中でも協働的な学び、それから家庭と学校での協働的な学びということで、富山県ならではのものは、「地域社会とつながる協働的な学びチーム富山教育の実現」であると思う。皆さん協力をしていながら次世代を育てるということ、これこそ富山県の独創性かと思う。

(2) 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援（基本方針1）

- ・ひたむきに学ぶとか、互いに力を合わせるとか、諦めずに頑張るとか、このような非認知能力を幼児期、小学校の低学年の間につけることが大事である。親学びの充実をさらに進めてもらいたい。
- ・GIGAスクール構想で1人1台端末となったときに、保護者、家庭と学校との連携協力をもっと強調していく必要がある。

(3) 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進（基本方針2）

- ・小中高のICTの環境整備は大事である。その際の基本的な考え方として、ICTの環境整備、その活用方法、研修・教員養成を一体化して考えていく必要がある。
- ・ICTの環境整備が進んでいるなか、それを使いこなす教員が力をつける研修も必要である。
- ・子どもたちがタブレットを家庭で使う中で、生活習慣が乱れてきたという実態がある。子どもたちには、自分で自分の生活をコントロールするような力、自分で考えて学ぶような力、情報モラルを身に付けさせる必要がある。
- ・ICTの活用にしても、プロジェクト学習（PBL）にしても、目的というよりも手段であるので、それでどんな人材を育むのかということを書い

ていくことが大事かと思う。

- ・働き方改革の点からもICTは有効なツールであるので、これに習熟すれば、教員の皆様の業務が確実に軽減される。
- ・教員の採用試験の倍率がどんどん下がってきているので、優秀な先生が集まってくるような職場環境を作っていかなければならない。

(4) 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進（基本方針3）

- ・学校で教えているのは、知識や学力ばかりではなく、様々な学校行事や部活動など、こうした仲間同士の取組みやいろんな行事を通して培っていく社会性というものもあり、それは簡単にオンラインではできないものの一つである。
- ・デジタル化をする中で、心の教育とICT教育をセットで動かすことを同時にしてもらいたい。
- ・県の方では、少人数指導と少人数学級の良さを活かした学校の実情に応じた効果的な少人数教育の拡大ということで記載されている。是非、この方向性をぶれずに進めていっていただきたい。
- ・非認知能力はとても大事であり、低学年の教育でそれを具体的にどのように育てていくのか、そういった研修が増えるとよい。
- ・現場では、発達障害児が非常に多くなってきており、専門の方にきちんと判断をいただくと、より早い段階で障害と共に歩んでいける状況になるので、発達障害についても、ぜひ目を向けてもらいたい。
- ・高校での特別支援教育の充実について、ほとんどの子どもが高校に進学するなかで、支援の必要な子どもたちが高校にも多くいるというのが事実だと思うので、さらに、高校での特別支援教育が進展していくことを望む。

(5) 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実（基本方針4）

- ・私立学校は多岐にわたる子どもたちを受け入れており、その維持・向上についての記載についてお願いしたい。
- ・富山県内高校生の県内大学への進学を促進を記載してもらいたい。
- ・大学教育の振興において、県立大学のみならず富山県内の7大学におけるデジタルトランスフォーメーション教育の対応を推進してもらいたい。
- ・データサイエンスあるいはDXと呼ばれる部分については、しっかりと受け止めて、施策を検討してもらいたい。

(6) 生涯をとおした学びの推進（基本方針5）

- ・新型コロナウイルス感染症に対する対応、あるいは豪雨による大規模水害、熱中症を起こすような気温の高い状況など、ひとくくりで言うと自然災害だと思いが、それに対する命を守るという意味での生涯学習、社会教育が重要である。
- ・障害のある子どもたちの方々の生涯教育の機会を広げていただければと思う。
- ・情報弱者がICT機器を使える形、オンライン講座での学習を受けられる形まで支援をお願いしたいと思う。
- ・大学が社会人にも目を向けているような学びたい社会人の人にサービスを提供するというのを、もっとやっていただければと思う。

(7) ふるさとを学び楽しむ環境づくり（基本方針6）

- ・地域社会においては、いろいろな課題が山積しているが、教科の枠を超えた生きたふるさと教育に取り組んでもらいたい。

(8) 次世代を担う子どもの文化活動の推進（基本方針7）

- ・芸術文化活動では、生の感動など直接触れ合うことが何よりも大切であるが、今後の世界的なパンデミックや地震などの大災害などにも備えて、今回の事態をきっかけに、芸術文化を次世代につなぎ渡す、発展させるために新しいメディアの活用を研究し、あるいは実践していかなければならない。

(9) スポーツに親しむ環境づくりの推進（基本方針8）

- ・障害のある方々のスポーツや障害児スポーツという視点を含めることが必要である。
- ・中学校の部活動について、子どもの減少により部活動の存続自体が懸念されており、合同部活動を実施しなければならない状況になっている。競技団体の方々との連携協力、そして小・中・高の一貫性を持った指導体制ができればよい。

(10) 教育を通じた「ふるさと富山」の創生（基本方針9）

- ・是非キャリア教育の中では、従来男性の仕事とされていたところでも、女性が十分活躍できるということを教育していただければと思う。
- ・高校を卒業してすぐ就職される方は、実際に働いてみると、働くことへの認識がまだ浅かったということが、多々見受けられる。富山型キャリア教育が進むことを期待する。

第1回富山県教育大綱改定に関する有識者委員会議事録（概要）

- 1 日時 令和2年8月21日（金）16:00～17:40
- 2 場所 富山県民会館8階バンケットホール
- 3 議事
 - (1) 有識者委員会の設置目的について
 - (2) 教育大綱の改定について
 - (3) 富山県教育大綱における基本方針、現状と課題及び取組みの基本方向について（骨子案）および重要テーマについて
- 4 会議の概要
 - ・司会が開会を宣し、知事より開会の挨拶
 - ・司会より設置要綱の規定に基づき委員長の推薦を求めたところ、齋藤委員にお願いしてはどうかという発言があり、齋藤委員が委員長に就任した。以後の進行については、委員長が行った。
 - ・委員長より設置要綱の規定に基づき、久和委員及び耳塚委員を副委員長に指名後、議事に入った。

議事（1）から議事（3）について

<事務局説明>

- ・事務局から議事（1）から（3）について、一括して説明があった。

(委員長)

- ・事務局には、非常に莫大なデータを短時間にまとめていただいた。
- ・委員の皆さんからのご意見を伺う。

(委員)

- ・本日は出張先の大分県から会議に参加している。
- ・今回のコロナ禍の中、いろいろな技術が進歩して、遠く離れていても会議に参加できるということは、非常に貴重な機会だと思っている。

- ・基本方針2の今後の対応の方向の中で、教育環境のデジタル化の推進の最初のポツのところに、対面指導とオンライン教育のハイブリッド型授業という記載があるが、特に今回このコロナ禍の中では、オンライン、オンデマンドも含めた遠隔授業が提示されたかと思うが、改めて、対面でなければできないことがあるということも実感している。このため、対面授業でやるべき事柄とオンラインあるいは遠隔授業でもできる方法の検討を進めていただきたい。
- ・現在の教育大綱でも特別支援教育の充実に力を注いでいただいているが、今後、通常の学級での特別支援教育がさらに重要になり、多様な指導が必要になっていくことについて、さらに検討を進めていただきたい。
- ・高等学校での特別支援教育の充実について、ほとんどの子どもが高等学校に進学するなかで、支援の必要な子どもたちが高等学校にも多くいるというのが事実だと思うので、さらに、高等学校での特別支援教育が進展していくことを望んでいる。
- ・外国人児童生徒への対応にも活用できるが、ICTの活用を進めていくこともご検討いただきたい。
- ・スポーツ振興について、障害のある方々のスポーツや障害児スポーツという視点を入れていただければありがたい。

(委員)

- ・大綱骨子案については非常によく書き込まれていて、結構だと思う。
- ・県立大学では、この冬場の受験シーズンにコロナ禍というものを当然抱える中で、いろいろとそれに対応していくべく、中学あるいは高校等と大学との間の連携を推進している。
- ・新たな視点の中に「大学教育の振興」の記載があり、大学としてこれを非常に重く受け止めている。特にデータサイエンスあるいはDXと呼ばれる部分については、しっかり受け止めて、ウィズコロナ、アフターコロナと言われている中で、こういったDXがすべきことを私たちのミッションとしたいと思う。
- ・いろいろと装置等を導入していくことが記載されているが、その装置が根づくためには、あなたは管理する人、私は使う人といった発想ではなくて、広く皆で共有して根づくような、ある意味、ユビキタス的な、そういったシステムがいいのではないかなと思う。

- ・「ICT」というキーワードが出ていて、各教科での活用例が示されているが、「ICTだからこそできること」が当然あると思う。例えば算数、数学では、シミュレーションソフト等を使って、統計や確率で普通経験できないようなことを、時間を短くしてシミュレーションできるとか、あるいは外国語、英語では、発音している人の口の動きや舌の動き、あるいは発音などを的確に矯正してくれるような、そういったソフトが出てきたらいいな、あるいはそういったことがICTだからこそできるのではないかと思う。
- ・このまま新型コロナウイルスが終息することは考えにくく、在宅での勤め方、学生、生徒も在宅ということになっていくと思うが、セキュリティの強化というのはとても重要である。一方で、在宅でできる仕事は何かをしっかりと切り分けて、CIOを中心にして、あるいはCIOを雇用するなりして、ICTの利用方法を考えていくことも重要かと思う。

(委員)

- ・平成30年12月に文部科学省の第9期中央教育審議会において「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策」ということで答申があったが、それを踏まえて、去る8月17日に第10期中央教育審議会の生涯学習分科会が開催され資料が出たところである。第9期分科会では、人生100年時代、Society5.0、SDGsなどの新しい時代のキーワードが登場し、それに対するいろんな対策というのが議論された。今回の第10期分科会では、新型コロナウイルス感染症に対する対応、あるいは豪雨による大規模水害、熱中症を起こすような気温の高い状況など、ひとくくりで言うと自然災害だと思うが、それに対する命を守るという意味での生涯学習、社会教育が重要であろうと言われている。私は公民館の立場で社会教育、生涯学習を進める立場だが、こういった議論を今後見据えていきたいと思っているが、ぜひそれも大綱の中にも入れていただきたい。

(委員)

- ・社会教育施設、生涯学習施設でもある博物館、美術館に関して、今回、新型コロナウイルスの関係で閉館されてしまったが、それに対応するためにも、オンライン、デジタルミュージアム、映像配信、その辺のところも開発していく必要があると思う。

- ・立山少年自然の家のような自然体験ができる施設も、今回のコロナ禍で十分活用できていないところがある。このような施設についても、体験できるもの、対面のできるもの、対面ではちょっと難しいものについて、区分けをして、これから学ぶ機会についての新しいプログラムを開発していかなければならないと考えている。
- ・障害者、ハンディキャップを持たれた方の生涯学習というものについて、取り組んでいく必要があると思う。人生100年時代を見据えて、障害者の生涯学習という新しい項目が必要だと感じている。

(委員)

- ・重要なことは、生涯にわたって能動的に学び続けるということであり、ICTはその基盤だと思う。在学中からICTを使って勉強しているからこそ生涯にわたって能動的に学び続けられるのであり、小中高のICTの環境整備は大事である。その際の基本的な考え方として、ICTの環境整備、その活用方法、研修・教員養成を一体化して考えていく必要がある。
- ・県内のICTの環境整備が一体化していないため、環境整備が遅れている地域の方は、整備されていないのに研修に参加せざるを得ない。一方で、整備がされており、研修と現場の内容が一致する自治体もある。こういうことを一体化して考えるために、教育CIOの設置を強く考えていただきたいと思う。
- ・小中で1人1台のタブレット端末が配備されるので、県立学校、特に普通科においても1人1台の端末整備を行わないと、小中からの継続性について課題があると思う。
- ・タブレットを公費負担で配備することについて、いろんな都道府県で話題になるが、国のICT環境整備の会議でも、慣れるまでは公費で配備しノウハウが蓄積されたところで私費にするような意見が出ている。
- ・個人情報のオンライン結合を禁じる条項について、総務省は平成29年度に「個人情報保護条例の見直し等について」を発出しているが、私が見た限り、県の個人情報保護条例には、「電子計算機等の結合による提供の制限」の規定が残っている。刻々と状況が変わるなか、国も変更の通知を発出しているので、県や市町村も新しいことに対応していかないといけない。

(委員)

- ・子ども・子育て支援新制度の中での幼児教育・保育の無償化が今年の10月からスタートして、保護者の経費軽減に国も動いた。それと同時に、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針が改訂（改定）されて平成30年4月から施行され、新たな取組として幼児教育に邁進をしている。
- ・今回記載がないが、現場では発達障害児が非常に多くなってきており、現在、各園に数名以上の発達障害のあるお子さんがいる。その保護者のなかには、診断を受けていないお子さんの保護者もいる。うちの子は障害児ではないという思いがあるのかなと思う。私たちは、専門の方にきちんと判断をいただくと、より早い段階で障害と共に歩んでいける状況になると理解をしている。発達障害についても、ぜひ目を向けていただきたいと思う。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況があるが、幼稚園・保育の業界は、3密を避けることができない業界である。子どもを抱っこしたりして、子どもと共に生活をしている。そういう中で密にならないはずがないので、こういうことについても、我々自体、苦慮しているが、そういうところにもぜひ温かい目を向けていただき、アドバイスなども記載いただければと思う。
- ・昨年、富山県の幼児教育センターが設置され、県内の幼稚園、保育所、認定こども園のいろいろな情報収集をしていただいている。また、スーパーバイザー、アドバイザーの方々からいろいろなアドバイスをいただいている。県内の幼児教育について、より高度なことが望まれている。そのためには教育の質の向上が大切で、県として、是非、目を向けていただきたいと思う。

(委員)

- ・1人1台のタブレット端末の配布は、是非お願いしたいところである。
- ・情報弱者にならないために、携帯電話の活用の仕方を学校の中で指導していただきたいと思います。携帯電話を辞書の代わりにしている国もあるし、使える物を使っていくという形を学校でしっかり指導していただきたいと思います。

(委員)

- ・この富山県教育大綱においては、特にこれからの未来を担う子どもたちのために、ま

- さに時代に合った基本方針、基本方向を示していただいて、大変心強く思っている。
- ・教育環境のデジタル化ということで、特にオンライン教育について、小中学校においては、年齢に応じたやり方について、研究・検証をして、現場で実践していただきたいと思う。
 - ・先日、朝日町でのオンライン一斉授業に保護者としても参加したが、その中で、特に不測の事態に応じた、学校と児童生徒との繋がりを実感できた。その一方で、児童生徒にとって、自宅は学校の環境ではない場所なので、まだまだ見守りの目が必要であるということを感じた。これから学校現場でもまたいろいろ工夫していかれると思う。
 - ・オンライン教育に関しては、特に双方向の顔の見えるオンライン授業をお願いしたい。先生方の研修も増えると思うが、過度の負担にならないようにお願いしたい。
 - ・オンラインを使って、不登校の児童生徒や外国人児童生徒への対応をお願いしたい。

(委員)

- ・私たちの女性団体では、「ふるさとを学び楽しむ環境づくり」をお願いしたいと思う。
- ・私たちが20年余り活動してきたレジ袋無料配布の廃止が、この7月から全国一斉にスタートとなった。活動してきた仲間とともに、ふるさとの誇りを思う出来事になったと本当に喜んでいる。地域社会においては、いろいろな課題が山積しているが、教科の枠を超えた生きたふるさと教育に取り組んでいただければと思う。
- ・今全国的に、本当に自然災害が多く発生しており、私たちはそのなかでいかにして命を守っていくのかという活動を続けているが、自然災害のみならず、人間同士が命を失うことの事件が多いことも大変心配している。こういう点も、学校などで折に触れて子どもたちに話をしていただきたい。
- ・ICTとかデジタル化は、子どもの方が早く覚えて使うようになることから、使い方について心配をしている。専門家・学校の先生の指導や、保護者の方々の目配りにより、安心・安全な使い方にしていただきたい。

(委員)

- ・今回の骨子案は、教育を大変広範囲に、長期的な視点で深く掘り下げられていると感じている。

- ・急速に世の中が変わり続けていく中で、今回のこのコロナ禍においては、オンライン教育の導入が劇的に進んだと感じている。その中で、オンラインの教育によって不登校だった生徒さんが授業に参加できるようになったという、教育の専門家でも予想していなかったようないい流れができていくということをコラムか何かで拝見したことがある。オンライン教育のよい面と、人と対面する、人とつながることが大切だという面があると感じている。是非、オンラインと対面とのハイブリッド化を目指していただきたい。
- ・高校を卒業してすぐ就職される方は、実際に働いてみると、働くことへの認識がまだ浅かったということが、多々見受けられる。富山型キャリア教育が進むことを期待している。

(委員)

- ・コロナ禍がきっかけとなり、今後、デジタル社会は加速されていくかと思うが、教育の場におけるデジタル環境、ICT、そういったものに対して、力を入れていただきたい。
- ・今後、仕事においてもICTがどんどん活用されていく中で、小さい時期からデジタル環境に接する場面が必要だと思う。

(委員)

- ・芸術文化活動を発展させていくためには、世代を超えてつなぎ渡すことが大事である。子どもを育てるには大人の関わりが必要であるが、そういう点では、教育、広い意味での学習、生涯学習が重要と考えている。
- ・資料の基本方針7「次世代を担う子どもの文化活動の推進」の左側に挙げられた、例えば、とやま世界こども舞台芸術祭などは、成長した世代が、現在、非常に活躍しており、宝塚歌劇団や各地の舞台で活躍し、さらには外国に出て、また日本、富山に戻ってきて、指導者として次世代を育てている。
- ・残念ながら、新型コロナウイルス感染症のため、世界こども演劇祭は、本年8月から来年5月に延期する。芸文協関連35団体や県内の多くの文化団体からは、活動が困難になっていると聞いている。
- ・そうした中で、洋舞団体などでは、オンデマンド映像を活用し指導者の映像を繰り返

し見ることができ、オンラインレッスンでも一定の成果があると聞いている。

- ・このような中、来る10月17日、高岡文化ホールにおいて、密を避け、感染防止に努めたいと、県民の活動の場の開設に向けて努力をしている。ノウハウを蓄積し、これをまた県内に普及していきたいと考えている。
- ・ICTを活用したモデル応援事業では、YouTubeあるいはDVDにより、例えば能楽では、所作や姿勢、能舞台の仕組みなど入門用の映像を提供するなど、新しい働きかけを準備している。また、英語の解説も加えることで、世界への文化の発信を行いたいと考えている。
- ・富山県内には、一般県民がネット上の講座で学べる、いろいろなNPOもあり、オペラ協会は、学校への出前講座に代えてオンラインの講座を実施しているし、川柳協会では、オンライン、オンデマンドで学べる学習サイトを準備している。
- ・芸術文化活動では、生の感動など、直接触れ合うことが何よりも大切ではあるが、今後の世界的なパンデミックや地震などの大災害にも備えて、今回の事態をきっかけに、芸術文化を次世代につなぎ渡す、発展させるために新しいメディアの活用を研究し、あるいは実践していかなければならない。

(委員)

- ・機器の整備は、小中学校では、GIGAスクール構想ということで、今年度中に全ての市町村で整備されることになっているかと思うが、機器が整備されさえすれば学習が成立するわけではない。教室で子どもたちの顔、表情を見ながら先生が指導しているのと違い、家にいる子どもたちは、やりたくない場合は、放棄する可能性もあるわけで、いかに子どもたちが学習に集中するか、主体的に学ぼうとするか、そういう力を育てることがベースにあると思う。
- ・家庭の教育力というと、つい、文字を書ける、計算ができるというところに目を向けがちである。PTAで実施している「親学び」では、小さいときに育てなければならない力は何なのかという観点から、ひたむきに学ぶとか、互いに力を合わせるとか、諦めずに頑張るとか、このような非認知能力を幼児期、小学校の低学年の間につけることが大事であるとしている。親学びの充実をさらに進めていただきたい。
- ・高学年における教科担任制について、現在、県で専科教員をたくさん配置しているが、例えば、小学校の先生が中学校、高校の免許状を持っている場合、その

先生と専科教員とを併せた形で、専科教育、教科専門指導を充実できないかと思う。そうすることで、専門性の高い指導に加えて、中学校での教科担任制へのスムーズな移行、中1ギャップ、いじめ、不登校の原因になっている学力不足、そういうことの解消など、様々な良い面があると思う。現場の工夫と県の施策が力を合わせてやっていければと思う。そういったことを今度の大綱の中に強調していただき、授業の充実にも力添えをいただきたい。

(専門委員)

- ・ICT教育の環境整備が進んでおり、本校でも授業で1人1台のタブレットで学習することができる。ICTの環境整備が進んでいるなか、それを使いこなす教員の力をつける研修が必要だと思う。
- ・子どもたちがタブレットを家庭で使うなかで、生活習慣が乱れてきたという実態がある。子どもたちには、自分で自分の生活をコントロールするような力、自分で考えて学ぶ力、情報モラル、そのような力を望んでいる。また、先ほども述べたように、ICT教育にはそれを使いこなす教員の力の向上を望んでいる。
- ・幼児教育センターができて、小学校の低学年の教員と幼稚園・保育所の先生と一緒に研修することが多くなり、理解がとても進んだ。以前のような小1プロブレムという現象は、今はほとんどなくなった。県が作成したカリキュラムも使って、自分づくり、かかわりづくり、学びの基礎づくりという3つの柱を貫いて進めている。発達が疑われる子も、年間をかけて連携を図り、情報収集をしながら受け入れるようにしている。これからは、非認知能力はとても大事であり、低学年の教育でそれを具体的にどのよう育てていくのか、そういった研修が増えると良い。

(専門委員)

- ・今年は、4月、5月と休校があった。現在、学校が始まり、休校中の授業の遅れを一生懸命取り戻しているところである。本校では昨日、2学期の始業式を実施したが、今学期の抱負の発言から「私たちがこれまで学校に来て当たり前のようにやっていたことがとても幸せだった」という思いが強く感じられた。5月の下旬から6月にかけて学校は再開していったが、様子を見てみると、子どもたちは、友達と一緒に授業や部活動をすることがどれだけ楽しいことなのかということを感じたと思う。

- ・休校中に子どもたちの学びを止めないために、動画を配信したり、ホームページにいろんなものをアップしたりしたが、インターネットがつながっていないとか、Wi-Fi環境がないという家庭もあって、学習教材を紙で配布したりもした。
- ・本日のリモートの形での会議など、確実に世の中は進んでおり、学校現場でもオンライン、双方向の授業の研究をしていかなければいけないと思っている。今までの教員は、対面授業の中でどう指導していくか、子どもたちの理解を深めるかということを生懸命研究してきたが、今度は、画面の向こうの子どもたちに対して、どのように学習意欲を持続させながら指導していくのかということも研究しなければいけないと思っている。
- ・オンライン授業に関する研究・研修について考えなければいけないが、働き方改革も大きな課題になっており、なかなか難しいジレンマの中にいる。
- ・オンラインを使い子どもたちの相談を受ける場面も出てくるだろうし、活用の幅は非常に大きいと思うので、そういうことを検討しながら進めていきたいと考えている。

(専門委員)

- ・対面のできることに、オンラインのできることに、その良いところを生かして実施していくべきだという話があった。今後さらに第2次、第3次のコロナ禍に備えてオンライン授業に関して、工夫できることがあると思っている。
- ・当然ながら学校は、知識、学力の保障がその役目である。しかし、学校で教えているのは、知識、学力ばかりではなく、様々な学校行事、部活動など、こうした仲間同士の取組み、いろんな行事を通して培っていく社会性というものもあり、それは簡単にオンラインではできないものの一つである。また、その達成感について、コロナ禍の中にあっても、どうしたら少しでも得られるかということに、現場としては頭を悩ませながらやっているところである。

(専門委員)

- ・「連続性のある多様な学びの場の整備」ということで、資料のほうにも挙げていただいているが、本県は児童生徒の数がどんどん減少するなか、今年度、小中学校特別支援学級に在籍している者が1,860人、通級による指導を受けている子どもたちが2,644人ということで、こちらは増加傾向にある。特別な支援が必要な子ども

ちの指導に当たる教員の養成は、子どもたちの状況に応じて必要かと思っている。特別支援学校では、特別支援教育のセンター的機能ということで小・中学校への支援を実施するとともに、異校種間交流ということで、小・中・高等学校から先生に来ていただき、大変よい学びをしていただいている。このような取組みなどを通じて、新たな技術向上が図れるといいなと思っている。

- ・昨年度タブレット端末の配備、Wi-Fi環境の整備をしていただいた。特別な支援が必要な子どもたちは、その子どもに応じて必要な教育的ニーズがあり、個別の指導計画をまとめながら指導しているが、少ないタブレット端末の共有では、なかなか個別に対応することができず、1人1台のタブレット端末の配備ということは非常にありがたい。それと同じことが教員にも言え、自分が作った自作教材、アプリ等を入れたものが自分の手元にないと常に活用できないので、教員へのタブレット端末の配布についても大変期待している。これまでは教員がタブレット端末と電子黒板とを使って教えていたことが多かったが、今後は子ども自身がタブレット端末を活用できるように、我々も今、研修に努めなければならないと思っている。

(専門委員)

- ・中学校の部活動について、子どもの減少により部活動の存続自体が懸念されており、合同部活動を実施しなければならない状況になっている。子どもの減少により、教員も減り、指導する者もないということで、指導のエキスパートを増加していただいている。競技団体の方々との連携協力、そして小中高の一貫性を持った指導体制みたいなものができればいいなと思う。もはや中学校だけではなかなか難しいということがあるので、ぜひスポーツをされている皆さんの力をお借りしたいと思う。

(副委員長)

- ・教員の皆さんの多忙化がどの程度影響しているのかは分からないが、教員の採用試験の倍率がどんどん下がってきているので、優秀な先生が集まってくるような職場環境をぜひ作っていかなければならないと思う。
- ・デジタル機器、オンライン等を活用して、少しでも教員の皆さんの負担が減るようになれば良いと思うが、使い方によっては、かえって教員の負担になりかねないので、そこは十分検討していただき、デジタル化で何をねらうのかということも明確にした

上でタブレット等の活用をしていただくようお願いする。

- ・富山県だけでなく、いわゆる地方は、女性の方が東京の大学とかに行って戻ってこないという問題がある。富山県はものづくりの職場が非常にたくさんあるが、女性の方がなかなかそういうところを希望されない。結果的にオフィス業務等は、東京へ行くの大変多いので、どうしてもそちらで就職してしまう。女の人の仕事、男の仕事というような区分は、最近はほとんど意味がなくなっているので、是非キャリア教育の中では、従来男の仕事と思われていたところでも女の人が十分活躍できるということを教育していただければと思う。

(委員長)

- ・教育等のデジタル化に関して、日本の対応は、やはり極めて遅れているということが露見し、今大急ぎで対応している。医師の立場から言うと、20世紀の医療は技術に走り過ぎ大きな失敗をした。助かる人は増えたが、医療に対する不信感が増し、満足度は急激に落ちた。これは心の問題をおろそかにしていたからで、ICT教育についても同じことが多分起こると思う。是非このデジタル化をする中で、心の教育とICT教育をセットで動かすことを同時にしていただきたい。
- ・病気の治療は、昔はパターンリズムで医師だけがやっていたような形で、看護師、薬剤師はお手伝いという考えだった。今、そういう医療ではなく、チーム一丸となって、一人の患者さんに対応している。おそらく教育も同じだと思うので、チーム富山というのをつくっていただいて、学校の先生だけではなくて、親御さんの協力、地域のいろんな見守り、経済同友会さんのような経済界も一体となった形で、ぜひチーム富山、教育体制みたいなものを作っていただき、全国の模範になるものを確立していただければと思う。
- ・特に教育システムでいいなと思うのは、上級生が下級生を支援するということで、私も上級生から教えていただいたが、教えるということは、それだけ勉強しないと教えられない。だから、上級生に下級生を教えるという体験をさせると、自分が勉強しなければならない。それから教えてもらう下級生にとっては、上級生が非常に大事な存在になり、一緒になって勉強しているという一体感も出てくる。今すぐは無理かもしれないが、そういった体制で、生徒もチーム富山の中に入れていただきたい。教員、生徒、父兄、社会がサポートするようなチーム富山の教育を推進していくと、いろい

るな問題が解決するのではないかと思う。

(委員長)

- ・知事からまとめをお願いしたい。

(知事)

- ・最初にリモートの中で、オンラインでやれることと、対面教育とか、いろんな点の良さをどう組み合わせたらいいか、そういったところをしっかりと見極めてほしいというお話があったように思うが、そのとおりだと感じている。
- ・オペラ協会では、オンラインで教材を作っておられるというお話もあった。コロナ禍で密になるのを防ぐために、オンラインで先生が洋舞を踊ってみせて、それを映像にしてお子さんに伝え、お子さんがそれを見て踊り、それをオンラインで返して双方向でやっているというのを拝見した。オンラインでやると、お子さんは何回も先生の踊りを見ることができる。お子さんの練習した成果も何度でもお師匠さんがチェックできるので、いろんなやり方があるなと思った。
- ・私自身も全国知事会はオンラインで会議をやっているが、オンラインでやることで、物事が効率的に進んだり、いろんな論点を事前に調整したりして統一的に運ぶといったことをお互いに学んで、良い面も多々あると思っている。そういった点をしっかり教育の現場でも積み上げていかなければならないと感じている。
- ・何人かの委員の方から、キャリア教育はこれから大事だという発言があり、私も同感である。県立大学長にもお願いして、キャリア教育をかなり頑張してほしいと思っている。特に人生100年時代となり、大学を出た後、会社に入って定年まで勤めて、あとは人生の余暇を楽しむような人生設計は、これからは例外的になってくると思う。複線型の人生で、しかも会社が副業をするのを認める時代になってきていることから、一人の人間がいろんな可能性を持っているわけで、そういう中で自分を高めて、様々な可能性を追求して、より豊かな人生を送り、同時に、そのことが社会全体の活性化、日本という国をもっと本当の意味で豊かにすることにつながっていくのかなと思っているので、キャリア教育もさらに充実させていきたいと思う。
- ・女性が東京に行ってしまって、なかなか富山に戻ってこないという点については、オンラインを活用すると、リモートワークとかいろんなことができるので、一般的に言

えば女性が活躍しやすくなる世の中になると思うが、同時に、我々自身が、もっと女性が活躍できる機会とか場面がいっぱいあるということも、もう少し自己研さんをして、いろんなチャンスを提供する努力をしていかなければいけないと思っている。

- ・教育C I Oの設置を進めたらどうかというお話があったが、これはそのとおりだと思う。タブレット端末を小学校、中学校で1人1台を配備する中で、高校についてはどうするのかということが、当然議論になるわけで、私としては、高等学校での生徒、教員の皆様へのタブレット端末1人1台の配備については、今後、県議会とか関係方面と十分協議をしなければならないと思っている。率直に言って相当な財政負担も生じるが、できるだけ今のお話をしっかり受け止めて検討してまいりたい。今回、新型コロナ問題、アフターコロナ時代も見据えて、県内もまだ光ファイバー網が100%でない市町村が8つあったが、今年から来年にかけて、一気に100%にすることとし、それに合わせてWi-Fi環境とかいろんなことに力を入れていく。富山県が全国に比べて先頭グループにいることになるように、しっかりと取り組んでいくので、いろんな点でご助言、アドバイスなどいただければありがたい。

(委員長)

- ・それでは、事務局には、各委員からの報告等を踏まえて、大綱の改定作業をしていただきたい。最後に、石井知事に締め言葉をお願いします。

(知事)

- ・県教育委員会、また知事部局の総合政策局もこの問題に非常に気合を入れて取り組むことにしているので、次回までに、本日いただいたご意見も整理しながら、さらに前進するようたたき台を作って、議論していただきたいと思う。また、本日、限られた時間だったことから、本当はもっとこういことを言いたかったというのも多々あると思うので、ご意見を遠慮なくお寄せいただきたい。教育大綱の改定に反映させていただくので、よろしく願いしたい。

(委員長)

- ・これにて会議は終了とする。

第2回富山県教育大綱改定に関する有識者委員会議事録（概要）

- 1 日時 令和2年12月17日（木）10：30～12：00
- 2 場所 パレブラン高志会館2階 嘉月
- 3 議事
第2期富山県教育大綱（素案）について
- 4 会議の概要
事務局から教育大綱（素案）について説明があった。

（委員長）

委員の皆さんからご意見を伺う。

（委員）

資料1－1の10の重要テーマについて、特に私は特別支援教育を専門としているので、子どもたちの幼い頃からの一貫した発達支援、子どもが成長していくための支援は大変重要であると考えている。そのためにも10の重要テーマの5番から9番の部分は非常に重要であると考えている。そのためにも是非、4番の「教員の働き方改革」について取り組んでいただき、教員が子どもたちに向かうとき、余裕をもって、真摯に向かっているように、エネルギーを十分に子どもたちに向けられるような対応にしていきたい。

基本方針2の「子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進について」は、前回発言した、特に②のICTを活用した教育の推進についての(1)の多様性に応じるという部分、(3)のハイブリッド型というか、リモートと対面のどちらも活用した学習方法を検討していくということを盛り込んでいただいたことは非常にありがたいと思う。大学でもリモートの授業が非常に多くなったが、改めて対面でなくてはできないことがあることを痛感している。今後、安易にICTが良いとか、対面が良いとかということではなくて、対面でしかできないことは何なのか、ICTで可能なことは何なのかということ十分に検討していただき、より良い富山県ならではのハイブリッドな教育を目指していきたい。

基本方針3の「子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進について」は、特別支援教育の推進はもとより、特にICTに関しては、今、述べたことと同じであるが、

専門家の活用ということを是非、検討いただきたい。既に活用は始まっていると思うが、まだまだ全ての先生方が専門家の活用を熟知しているわけではないと思う。せつかくの支援を知らなければ活用のしようがないので、好事例やうまくいかなかった事例の周知も含めて、是非活用が進むような施策を検討していただければと思う。

基本方針5「生涯を通じた学びの推進」、基本方針8の「スポーツに親しむ環境づくりの推進」に関して、是非、特別支援学校高等部を卒業した子どもたち、中学校の特別支援学級を卒業して高校などへ進む障害のある子どもたちの生涯教育あるいは障害スポーツというものの機会を広げていただければと思う。多様な人々の学びのニーズに応えると記載があり、その範囲に入っているかと思うが、是非その点についても充実した施策が行われていくよう、加えていただければと思う。

(委員)

I C Tを活用した教育の推進について、次のことが、情報モラルの中に入っていれば良いのだが、このコロナ禍の中で、私たちは随分フェイクニュースにおどらされてきたように思う。そういったフェイクニュースが虚偽であるかを判断したり、あるいは、それを拡散するかしらないかというような判断ができる能力の教育が必要だと思う。

(委員)

前回私が発言したことに関連するが、資料3の本文50ページ、取組みの基本方向の中に「災害や新型コロナウイルス感染症への対応などの観点から、学びを通じて「命を守る」生涯学習や社会教育を推進します。」と記載があるが、こういう観点は大事であると思う。こういったことを打ち出していただいたことをありがたく思う。主な施策というのは、今回、教育大綱には記載しないということであるが、下から2つ目のポツに今の施策が反映されているのだと思う。公民館を担当している立場で申しあげると、県民カレッジということが大きな母体にはなるが、「県民生涯学習カレッジや公民館等において」というふうに記載していただくとやりがいがあると感じている。

(委員)

運用の問題かもしれないが、I C Tを活用していくということで、オンライン講座とか、

いろいろな形で今の時代に即した、将来を見据えた内容が入っている。その場合において、ICTを使える人を育てていただきたいと思う。情報弱者というか、こういうものに対して疎遠である方や距離感を持っている方々がいる。そういう方たちがICT機器を使えて、オンライン講座での学習を受けられる形まで支援をお願いしたいと思う。このことを抜かして、いくら素晴らしいものを掲げても、使えないということで、学びの機会を逸してしまうということは残念なことである。学習機会、学習支援というものを考えていただきたい。

(委員)

3つの横断的な取組みとして書かれている部分が重要だと思っている。

課題解決、ICT、チーム富山と、この部分を横断的に取り組むということをもう少し全体を通して強調されたらどうか。つまり、この教育大綱全体が、部局も分かれており、これが切り取られていくと横断的な取組みに本当になるかどうかについて、少し心配している。それをチーム富山で解決していくのかなと思っている。

ICTに関しては、ICTの項目は、機器整備であるとか、環境整備に関する記述が多いが、さらに発展的な部分を記載することが大事である。ICTを入れてどんな力を育むのか、どんな人材を育成するのかという部分に関して、強調していくことが大事かと思う。その文脈で考えると、課題解決能力、学習指導要領では問題解決、発見能力と書かれているが、その部分に関しての記述が、学習活動としての記述、手段としての記述、人材育成という能力・目的としての記述が若干混在しているように思われるので、ICTの活用にしても、PBLにしても、目的というよりも手段であるので、それでどんな人材を育むのかということを書いていくことが大事かと思う。

アフターコロナの会議でも話題となるが、生涯学習の観点からICTについて、学ぶ機会を逸している様々な方に関しても、学校教育以外の場で学べる機会が県内各地で提供できれば良いと思う。2000年前後には、富山ITセンター等、学ぶ場所がいくつかあったかと思うが、そういったものが廃止になってしまっている。そういったところで富山全体のICT活用に関して前向きになるような取組みになれば良い。

(委員長)

I C Tを使って、それはツールであるけれども、どういう人材を育成するのかということをつけ加えていただきたいということについて、いかがか。

(政策監)

I C TもP B Lもあくまでツールであるので、その表現があいまいな表現になっていたかと思う。

どんな人材を育てるかというのは、先ほどの資料にも、基本理念としては、「ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成」という抽象的な表現になっているが、特に子どもであれば、これからの社会を力強く生き抜いていける、そういう人材を育てるということかと思っている。細かくいうと、資料1-1の1ページ目の下のほうに9つの基本方針があるが、こういった教育をそれぞれのツールを使って、しっかり取り組んでいきたいと考えている。記述については、改めて修正をさせていただきたいと考えている。

(委員)

いろいろな指針、また、教育要領等が変わってきた。取組み方が大きく変わるわけではないが、認定こども園化が進んでいる。

幼稚園から認定こども園に移行する場合は、そのまま幼児教育として行っているが、保育園から認定こども園に移行した場合は、認定こども園は、教育機関としての位置づけがあるので、その中で、多くの研修を行わなければならない状況になっている。昨年設置いただいた富山県幼児教育センターでは、リーダー、スーパーリーダーが在籍している。その他に推進リーダーの育成というところにも力を注いでいただいている。私たちはそれにより、県内の幼児教育を行う施設等のレベルが一様にあがるように、幼児教育センターの方々とも協議しながら進めているところである。

その後は小学校との連携だが、当然大きな課題であり、小学校へ進んだ折に、その小学校の先生が幼児期にどれだけのことを学んだかということ承知していただくためにも、我々と一緒になって協議を進めていきたいと思っている。

前回もお話をしたが、発達障害の教育の在り方というのも、なかなか難しい部分がある

ので、良いやり方があるのなら、記載いただけるとありがたい。

今、子どもたちに一番大きな力を注いでいただいていることは、非認知能力であり、これは数字では測れない部分で、子どもたちをどのように指導していくのかということをお我々も一緒に取り組みながら進めていきたいと思っている。幼児期における教育というものをお是非多くの方に認識をいただきながら、進めていけるようにご尽力いただきたい。

(委員)

基本理念にある「ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成」という中で、ここにある横断的な取組みということは、私学、私立学校においても、多様な対応を求められていると感じている。

特に、資料1にある10の重要テーマは、コロナ化においては、1から10全てが私学に関係している。

私立学校において、生徒数の確保は学校の経営の健全化に寄与する。素案にあるように、現状の中から鑑みると、取組みの方向性としては、幼稚園、中学校、高等学校の独自の建学の精神に基づいた特色ある、魅力ある学校づくりに支援するという方向性を持っていただければと思う。ICTの活用、キャリア教育の推進、それから不登校である子どもたちの教育機会の確保については、特別支援も含めて、私立学校は多岐にわたる子どもたちの受け皿になっている。その維持・向上についての記載ついてお願いしたい。

(委員)

ICTを活用した教育の推進のところでは、生徒教員の一人ひとりにタブレットを導入していただき、教育環境の整備の面については、大変、感謝している。先日の新聞に高校生のPC購入支援という記事があった。保護者としては、今後、どのようになってゆくのか、具体的などころが全く見えていないので、非常に不安なところがある。これからの対応だと思うが、具体的なルールを作っていただきたい。また、子どもたち以上に、先生方へのサポートをお是非願います。

グローバル社会で活躍できる人材の育成について、コロナ禍により、多くの学校で国際交流事業などが中止になっている。コロナ禍で、子どもたちの海外留学や国際交流の場が失われている状況が1、2年、あるいは、さらに続くことが想定される。グローバル社会

で活躍できる人材の育成という点においては、行政のサポート、民間企業への働きかけといったことを県からやっていただければ、これからの子どもたちの成長につながっていくと思われる。過去には富山県と日本青年会議所が共同して行った青年の翼という事業があったと思うが、やはりそういったことが、次世代の子どもたちの文化の促進にもつながっていくと思うので、検討をお願いしたい。

(委員)

3つの横断的な取組みの課題解決型教育に加え、家庭教育力を高め、また、みんなで共有していくために、PTAとしては県教育委員会とともに、親学び講座を適切な時期に開き、全ての親御さんに体験してもらえるよう工夫して働きかけていきたいと思っている。

先生方の働き方改革により多忙化解消を目指し、子どもと向き合う時間が増えるよう、PTAとしても働きかけていきたいと思っている。

ICT教育を進めるにあたっては、特に市町村での地域間格差をなくしていただきたい。県民全てに優しい教育県であってほしいと思う。また、コロナ禍で実感したこととして、変わるものは変わる、変わらないものは変わらないということで、県内の子どもが社会に出て活躍できるよう、この富山県教育大綱策定において、しっかりと社会の変化に対応した体制で、チーム富山で取り組んでいくことが大切だとわかった。

素案の78ページに「県民の注目度や関心の高い野球・サッカー・駅伝等の競技力の強化」と記載があるが、最近の子どもは、八村選手の活躍でバスケットボールをやる子どもが増えているので、もし、可能なら、バスケットボールを加えていただけると今の時代にあっているかと思う。

(委員長)

幼稚園の関係では、発達障害についての対応について、特に幼稚園から小学校への連携を深めていただきたいという要望があった。

中学・高校では多様な対応があり、私立の特色のある学校教育も重要であるということに配慮いただきたいという要望があった。

ICTについては、教育環境は整備されているが、具体的にどういった体制をとるの

かということ、教員に対する教育をどうするのかという意見があった。これは県の教育委員会が中心となってやらなければいけないと思う。

グローバル化についてはコロナ禍により止まっているが、続けていただいて、人材育成につなげていただきたい。

親学び講座も入れていただきたい、教員の働き方改革についても配慮していただきたい、ICT教育は地域間格差、富山県全体での格差がないようにしていただきたい、県民の注目度の高いスポーツにバスケットボールを入れていただきたいという意見があった。

幼稚園と小学校との連携というか、発達障害に関する教育は、早く対応すると発達が戻る子は戻る。遅れると、最近では、親御さんも年をとってきて、一緒にひきこもりになって衰弱死するなど、悲惨なことになる。社会に出ていけなくなるので、早い段階から見守り、それから、発達が戻る子もいるので、幼稚園と小学校が連携するという形も重要だと思うが、いかがか。

(教育長)

幼稚園と小学校教育の接続に関して、昨年4月に幼児教育センターを設置し、認定こども園をはじめとして、それぞれの園での教育訓練、教育的な指導について研修を行っており、そのための人材も育成している。委員長からお話があった発達障害の方々に対する指導は、それぞれ各学校で通常学級、特別支援学級で特別のノウハウ・スキルを持った教員が配置されており、そういった能力を伸ばしていく訓練はこれからもしっかりとやっていくというふうに思っている。

(政策監)

発達障害について追加だが、一歳半検診、三歳児検診の際に、各市町村において、子どもの発達障害について診ている。その際にちょっと気になるなという点がある子どもについては、それぞれの保健師さんが適切なアドバイスをして対応している。

県の方でも子ども支援センターを設置して対応している。いくつかの市町村においてもそのような施設を設けて対応している。まず、早く気づいて、早く対応して、学校にあらったら、先ほど教育委員会からも話があったように、また、個別の対応をしていくという

ことで対応している。しっかりと取り組んでいきたいと考えている。

(教育長)

I C T環境については、タブレットについては1人1台体制になり、また、高校については、先ほど委員から発言があったように1人1台体制、全学校無線L A Nの環境整備ということで、ハード的には、小中については今年度内、高校については来年の春から夏頃までには全て完了する見込である

問題は、このI C T環境を使ってどのような学習を進めるかであり、まず、デジタル教材をどう活用するか、特にデジタル教科書などを活用して、生徒に対して、どう教えていくか、副教材としてのデジタル教材もどう活用するか、この部分については、研修等を通じて、あるいは各学校の取組みを通じて、広く普及をしていきたいと思っている。

こういった取組みを進めるときに、技術的なサポートが必要であり、今、国の補助制度がある。先生が本来の授業に向き合えるように、技術的な専門人材、例えばG I G Aスクールサポーターなどが、技術的な側面を支援するという形で進めている。

地域間格差の部分に関しては、それぞれ市町村ではハードの環境は整っているのですが、その運用をどうするか、そこが問題であろうかと思う。各市町村とも連携しながら、よい事例を紹介するとか、そういった形で、かつ、教員の負担にならないように働き方改革の観点も含めて、進めていきたいと思っている。そういった事柄については、記載をしていきたいと思う。

(委員)

私たちは地域で活動する中で、子どもたちの幼児教育は非常に大切だと思っている。就業女性の多い富山県の中で、我々の働いていたときと違い、今は女性が輝くという思いでがんばっている人が多い。

子どもの小さいときの育て方というのは、その過程にいろんなことがあっても、大人になってもそれが根っこに必ずあると思っている。育った土地柄、人間性、県民性、それが地域活動に活かされていくのではないかと思う。

生まれ育ったところに、大人になっても心が向くような大人になってほしい。それが地域活動においても、良いふうにつながっていくと思う。

働き方改革が大事であると話題になっているが、どのようにして先生方の対応ができるのか、心配をしている。

(委員)

ICT教育、特にGIGAスクール構想について、一言述べさせていただきます。

GIGAスクール構想が文部科学省で打ち出されたのは、去年の12月で新型コロナウイルスの前である。その背景は、OECDの学習到達度調査において、日本の公教育におけるICTの利活用がOECD諸国で最下位であったということである。同時に、調査では、読解力の点数もかなり落ちているということであった。これは、実は、今はコンピュータベースの試験に代わっており、コンピュータの利活用の能力が落ちた結果として、読解力が落ちたというふうに見えたという分析である。

今年2月に新型コロナで小中高の一斉休校が打ち出され、長い間休校になってしまったが、残念ながら特に小中学校においてオンライン授業が行われた地域は全国で数パーセントと言われている。次代を担う子どもたちの学習環境が長期間にわたって失われたことは、国家的損失ではないかと思う。

これに対する反省のもとに、GIGAスクール構想4年間のものが一気に前倒しになった。私の知る限り全国1700以上自治体があるが、その約7割において機器の調達が終わる。4年のものが1年に前倒しされたということである。

これらの状況を踏まえて考えると、今回、ICT教育については横断的な取組みの2番目、あるいは10の重要テーマの2番目に掲げてあり、教育に携わる方々においては大変前向きかと思うが、この5年間という大綱の対象期間と現在の新型コロナへの対応、そしてハードウェアを4年間で整備する構想が1年間に前倒しされたということを考えると、ICTを活用した教育の推進をトップに持ってくるべきだと思う。もう少し内容を充実させたい。この3つの横断的な取組み及び10の重要なテーマのトップにこの5年間は据えるべきでないかと思う。ハードは配られたが教員の皆さんがこれを利活用しないと、宝の持ち腐れになる。そして、OECD諸国で、今、ICT機器の利活用が最下位ということは教員の皆さんがICT機器について大変アレルギーを持っているということである。これを教育大綱のトップにさせていただき、そして教員の皆さんの教育をしっかり進めていただきたい。働き方改革においても、ICTというのは、有効なツールであるの

で、これに習熟したあかつきには、教員の皆様の業務が確実に軽減されると思う。

私からの意見は、このICT教育の推進を大綱のトップにあげていただきたいということである。

(委員)

情報機器・端末を導入されるということだが、それをしっかりと活用していくことが大切であると思う。ICT機器の環境整備、それに携わる方々の人材育成、そういった教育システムの構築、運営体制の整備に大いに期待している。

先ほど、青年の翼という事業を紹介していただいたが、青年会議所においては、青少年の育成事業、そういった事業をやっている。教育機関ではないところと連携できることもいろいろとあると思うので、また、よろしくお願ひしたい。

(委員)

本日の新聞にリモート句会のことが掲載されていた。コロナ対策として、私ども芸文教としてもリモートでの活動に取り組んできた成果として感慨深い思いである。リモート活動は一度できると、多世代が気軽に参加でき、子どもたちにも文化を伝えることができるなど多様な可能性があり、団体の方も大変喜んでいいる。こうした活用について、案に落と込んでいただいいており感謝したい。

前回の委員会での齋藤委員長のご発言に共感した。参考資料4の12ページの「特に教育システムでいいなと思うのは、上級生が下級生を支援するというこで、私も上級生から教えていただいたが、教えるということは、それだけ勉強しないと教えられない」という専門的な医学教育での実践、またその後のところで、「教員、生徒、父兄、社会がサポートするようなチーム富山の教育を推進していくと、いろいろな問題が解決するのではないかと思う」とあり、非常に共感した。

ローマの哲人セネカは「教えることは最高の学習」と言っており、実際、私の体験でも「教える」という意識が身について、「自分ならどう教えるか」と考えながら学ぶ生徒は、通常の講義形式の授業でも、頭の中でアクティブ・ラーニングを行うので、理解度や定着度が高いと思う。

また、人間だれしも教え、伝えることで文化を継承し、社会を発展させていいる。職場で

のOJT、あるいは家庭でもより良く教えることが望まれる。この観点から言えば、例えば、小・中学校では学び合いの成果が明らかにされてるし、既にいくつかの県内高校でも夏期休暇などに中学校の生徒を教えるボランティア制度を導入しており、成果を上げていると聞いている。

以上から、小・中・高・大で、教えることの制度化をどこかに記載していただければと思う。例えば、素案の12ページの取組の基本方針に、「学び合い」若しくは「教え合い」などの記述をご検討いただけると有り難い。

特筆すべきことは、富山県では一般県民がボランティアとなって教える場を制度化していることだ。県民生涯学習カレッジでは、約25年間にわたり自遊塾を実施し、昨年まで毎年約100人の県民ボランティアが約1000人以上の受講者を教えている。講師料や会場料などの経費は発生せず、富山県民の学び教えることへのボランティア意識に支えられたミニマム事業だが、県民への生き甲斐の場の提供はもちろん、いくつものNPOや学習団体が生まれる効果や、民間カルチャー講座を生むアンテナショップとしての効果など大きな成果をあげており、教育社会学でも注目され、他県の手本となっている。素案の50ページの取組み基本方針で、自遊塾を主な施策に記載しているが、できれば本文にも「教え合い」を入れていただければと思う。学校教育だけでなく、社会教育も含めた生涯学習における富山県の先進性が明記されて、チーム富山教育らしさが高まると思う。

(委員)

「教育を取り巻く環境の変化」がすべての方向性のところに示されたことは、今回の改定のなかで、前回との大きな違いであると思う。環境の変化を踏まえて、どういう施策に取り組むのかということが明記されたことにより、非常にわかりやすくなったと感じている。

12ページの主な施策の中に、例えば、「富山型学力総合支援事業等による確かな学力の育成」という表現、上から3つ目のポツに「知識や技能を活用する力や知的好奇心、探究心を育み」という表現、それから、その次のポツの「新学習指導要領への対応」など、このように記載があるが、これらは、ほとんど同じような意味を表していると思う。

確かな学力というのは、単に知識だけではなく、判断力、つまり生きて働くということを言っている、まさに新学習指導要領で今求めている知識のところを言っているので、何

か包括的にあるいはもっとインパクトのあるような記載ができないかと思った。我々としても教育の最重要課題を子どもたちにきちんと教育していくことを認識しているので、そのことを統一してインパクトのある表現で記載できたら、方向性としてしっかり打ち出していけるのではないかと強く感じた。

2ページの現状と課題では、「スマートフォンやインターネット、ネットトラブル、児童虐待、家庭の経済状況」などが書かれている。基礎自治体としての市町村教育委員会や学校は、きちんと取り組んでいるし、これからもさらにしっかりと努力していく必要があるという認識をもっているという前提の上で、家庭と学校の連携協力ということがますます重要になってきているなということを感じている。

例えば情報モラル教育を進めているが、それこそ家庭の格差があると感じている。先日、市P連の方と話をした際に、1人1台の端末が入り、子どもが家に端末を持ち帰ったときのセキュリティーの問題や対応について、保護者、家庭の格差が非常に大きいというご心配があると伺った。こういうことに関して、学校との連携協力等を、例えばこのページ(2ページ)や、38ページの人権や思いやりの心を大切にする教育の推進のネットトラブル等が記載されているところに、もっと強調していくという方向性の記載があってもいいのではないかと思う。

最後に、今日、35人学級というのが新聞報道されていたが、県の方では、少人数指導と少人数学級の良さを活かした学校の実情に応じた効果的な少人数教育の拡大ということで記載されている。是非、この方向性をぶれずに進めていっていただきたい。

小学校は、ほとんどの先生が担任を受け持つため、体調不良のときや年次休暇を取得したいときは、子どもたちを自習させて休むことになる。少人数指導で担任以外の先生が、ようやく一定規模の学校に配置されてきているが、その少人数指導の加配教員が担任に回るということで、非常に学校運営がしづらくなるということがある。実情に応じて、今の少人数教育を実施できるという方向性を是非、堅持していただければと思う。この記載を大事にしていきたい。

(委員長)

I C Tの活用を大綱の一番にしたらどうかという意見があつたが、県の方はいかがか。個人的な私の意見だが、ポストコロナのことがあって、教育の大改革が起こると思う。

いままでの教育からICTを活用した教育になっていくだろうが、ICTの活用だけではなくて、心と最新の機器を使った教育が必要となってくると思う。これはある意味、明治時代の教育の大変革の際に国家予算の30%を教育に投資したことと同じであり、県によっていかに教育に投資するかによって、次世代の子どもたちの教育が決まる。

医療の面でいうと、20世紀の医療の最大の欠点は、技術におぼれてしまったことである。医療技術は確かに進んだが、患者さんの満足度はどんどん下がった。これは心を置き去りにしてきたからである。21世紀の医療というのは、技術を伴いながら心に寄り添う形の医療をするので患者さんの満足度は上がると思う。

ICT、機械に頼るだけだったら殺伐としてしまって、ここに心の問題を入れていただきたいと思うが、いかがか。

(政策監)

ICT教育は、特に今のコロナ禍の情勢のなかにあつては大変重要なことだと思う。確かにコロナのこともあり、今回、一気に進むこととなった。これを私どもとしては、うまく使っていきたいと思っている。そういう意味ではICT教育が今後5年間ということに限って考えれば、最重要であるということは、私どもも共通の認識である。

ただ、10の重要テーマの順番は、重要性の順番で1から10に並べたわけではない。それぞれ重要であるということに変わりはないと思っている。ただこの中でも、私たちが考えているのは、課題解決型教育とICTは重要だと思っている。そういった意味で3つの横断的な取り組みの中に、この2つを取り入れている。このICT教育について、順番的に1番目にするかどうかについては、もう少し検討させていただいて、そのうえで判断をしたいと思っている。

(委員長)

学び合う、教え合うというのは、大変重要である、家庭での学習も重要であると、これはおそらく資料1の「社会とつながる協働的な学び」、社会だけではなくて、学校の中でも協働的な学び、家庭と学校での協働的な学びということで、1番と2番は各県の教育大綱と変わらないと思う。富山県ならではというのは、③の「地域社会とつながる協働的な学び「チーム富山教育」の実現」であると思う。その辺りもっと強調されてもいいと思う。

ありきたりのものではなく、皆さん協力をしながら次世代を育てるのだということをもう少し強調されても良いと思ったが、いかがか。これこそオリジナリティーというか、富山県の独創性かと思う。

(教育長)

児童生徒が児童生徒を教える、その経験というのは、大事な視点だと思う。他県でも私学等で高校の生徒が特別支援教育の先生として張り付いたりしている。それぞれ指導を受ける側にとっても、指導する側にとっても、本当に効果があらわれているということが述べられている。生徒側が先生になるということについては、検討が必要かと思うが、そうしたことがチームで教育を進めていくことにもつながるものだと思うし、今の横断的な取組みの中の1つの類型として、取組んでいくということで、是非、どのような形でできるか、各市町村、教育委員会とも連携をしながら検討してまいりたいと思う。

I C Tの家庭での経済的格差によるネットの取扱いの部分については、当初から問題視されており、その格差によって、ネット環境が全然違って、いろいろ生徒に不都合な部分があるのではないかとということもあり、基本的には、そのような差が生じないようにしたいと考えている。例えばだが、ルーターを貸し付けるとかをして、格差が生じないように取り組んでいきたいなど思っている。臨時休校などがあった場合に、それに備えていくことが必要だと思うので、早急にこの対応については、ルーター等の貸し出しを含めて検討してまいりたい。

(専門委員)

高体連会長として、スポーツのことについてお話する。スポーツを支える人材の育成と活用について、現在、部活動の在り方が、例えば複数校合同運動部とか、休日における地域における活動とか、そういった形で変化してきており、その中でスーパーコーチとか、スポーツエキスパート等を配置していただき、大変ありがたいと思っている。しかし、実際の部活動がどのように指導されているかということを考えると、そういう方々も必要だが、今までの部活動の在り方、現状を鑑みると、顧問、教員、そういった人たちによって、支えられていたということは否めない。そういう顧問の育成、全国に通用するような指導者の育成という観点も入れていただければ幸いである。

(専門委員)

私は10のテーマの(2)ICTと(3)キャリア教育について少しお話させていただく。

前回の教育大綱と比べて大きく変わっているのが、ICTを活用した教育の推進だった。小学校長会で、市町村の様子を調べてみたところ、ほとんどのところが、今年度末までには1人1台の端末環境が整うということであった。

課題は導入に向けての人的サポートであった。本校でもICT支援員は、週に1日の半分の4時間しか来られない。先生たちは素人なので、支援員を大変頼っている。ICTの人的サポートが是非とも必要である。

それから、家庭のネット環境が様々であることから、機器を家庭に持ち込んでオンラインの授業をするにあたっては、特に低学年では、誰かが付き添ってはいけない等の情報モラルについての課題があった。

また、環境がどれだけ整っても、使いこなす教員の力が大切であるという意見もあった。ICTは一方向的なツールになる面もあるので、どのようにコミュニケーション能力やアクティブラーニングの力を育てていくのか、課題解決の力を活用してどう授業を組み立てていくのか、そういう教員の力がとても大事になってくるのではないかという意見があった。

大学等の教員養成の課程でもICTの授業にも取り組んでほしいという意見もあった。学校現場は若者と年配者がひしめいている状態で、私たち年配組も勇気を出して、ICT教育に一步踏み込んでいかなければならないと感じている。

キャリア教育について、新しい学習指導要領になり、特別活動に(3)というものが入った。これは、キャリア教育を要として、全ての教育において進めてくださいよということであった。富山県では「キャリアパスポートのすすめ」ということも、県の教育委員会の方で出されている。今年度からそれを活用しているところである。小学校、中学校、高等学校とつながってキャリアパスポートを活用しながら、一人一人を成長させていきたいと思う。

(専門委員)

中学校では、来年度から新学習指導要領が全面実施となる。ICTの活用については、

研修を進めてきたが、これまで、1人1台という前提ではない状態で教育を進めてきた。ところが今年、コロナでICTの導入が一気に進んだ。現場では毎時間、子どもが1台持っているという状況で、どう使って効果的な授業を進めるかということ、学び始めているところである。ハード面では今年度中に入っている市町村もあるが、各市町村、各学校で、学んでいくことになる。県の方でも研修をしていただけている。研修を行うときに、研修に重複があると、教員に負担がかかってくる。是非、県で行う研修と市町村で行う研修の共通理解を図っていただき、精選していただいて、県が行う部分、市町村がその市町村の現状に応じて行う部分をしっかりと見極めて、研修を組み立てていただければと思う。今教員たちは、このICTをいかに使っていか、そして、それを使っていかに課題解決型の授業をしていくかということを探しているところであり、是非、アシストしていただければありがたい。

(専門委員)

文科省が休日の部活動を地域にという方向性を示した。今までもそういうことはよく言われてきたが、なかなか地域にいかないという現状があり、学校だけの動きでは大変難しいなと感じている。学校が地域や競技団体と連携できるように何か組織なり、実動部隊を作らなければ、本当に変わらないなと思う。言葉だけ先行して、実動が伴わなければ、子どもたちの思いをかなえることができないので、是非ともそういう実動部隊の設置をお願いしたい。

(委員長)

ICTについては、県、市町村が協力して行っていただきたい。富山大学でも人員をサポートする。また、富山県立大学、富山国際大学もあるので、依頼があればサポートをするが、現状、依頼を待っているが来ていない。オール富山でやるのなら富山県内の大学も含めた形で、講師を出すなり、教育プログラムを決めていくのであれば、一緒になって考えてやるということも考えるので、案を持ってきていただきたい。先生方にICT教育についてきちんと教えないと、子どもたちの方が、飲み込みが早いため、子どもが学校の先生を尊敬しなくなり、教育の根底を覆してしまうことになる。先生方への指導体制を整え

るということは必要かと思う。

(副委員長)

全般的な話になるが、教育はともすると学校教育の中の児童、生徒、学生等が対象となる。本日まで出席の皆様も学校関係の方が非常に多いが、学校教育に多くを期待すると10年、20年という多くの時間がかかることになるので、私はもっと社会人教育が大事であり、社会人がもっともっと、勉強しなければならないと思っている。

北陸経済連合会でも域内の付加価値を高めて、高い給料をもらえる地域になっていかなければならないということを言っているが、そのためには大人がもっともっと勉強して、自分たちのレベルを上げていかなければいけないと思う。そういう意味で、ここに9つの基本方針の5番目に「生涯を通じた学びの推進」があるが、もっと社会人教育に光を当てるといふか、重点を当てていただきたいなと思っている。そうしないと、中国とか、他の発展途上国に追い抜かれていく可能性もあり、日本の中でも他の地域から取り残されるということも危惧されているので、大人がもっと、もっと勉強して子どもに範を示すといふか、そういう形にならないと社会全体が良くなっていかないと思う。そういう意味ではICT教育とか、あるいはデジタル人材の育成など、そういうことにも取り組んでいただいている。また、富山大学さんでもデジタル人材の育成に、社会人教育によりやく始めていただいたところだが、もっと大学が社会人にも目を向けていただき、学びたい社会人にサービスを提供するということをやっていただければと思う。

(委員長)

文科省とも話をしたが、リカレント教育を進めるのはリタイアした人のためのものではないということであった。

これからどんどん社会が変化していく中で、30代、40代の方たちはそれに対応していけるようにしなければならない。日本は就職すると、一生涯同じ会社に勤めると言う形態をとってきたが、これは日本独自のものである。これからは、欧米型で、一つの会社に就職して、その後、リカレント教育で、新たなものを身に着けて、他の会社で責任ある立場になるというふうに、会社と就職の形態が変わってくることになる。

富山にある大学、高等教育機関をうまく利用していただいて、それを活用して、多くの

人材を育てるということを生涯にわたって教育する、ヨーロッパでは生涯教育という形で使われており、町から愛された大学になっている。

県を挙げてすすめていただきたいと思います。

(知事)

第1回目の委員会に引き続き、貴重なご意見をいただき、お礼申しあげる。それぞれの意見については、委員長の方から、適時適切なコメントがあったので、私の方から繰り返すことはないが、会議のなかで、学び合い、教え合うということ、それから委員長が協調された心の問題、それがあつての教育だと思うので、本日、委員の皆様から頂戴したご意見を事務局の方で整理して盛り込み、今後は、この議論の場は富山県総合教育会議の場へ移ることなる。

有識者委員会は、一区切りということになるが、改めまして2回にわたり皆様のご審議、感謝申しあげるとともに、どうか引き続き、富山県の教育について、見守りいただきますよう、また、ご協力いただきますことをお願い申しあげて、ごあいさつとさせていただきます。

(委員長)

以上で会議は終了する。

2回にわたり、長時間にわたりありがとうございました。

皆様の意見をもとに事務局で最終案を作成し、今後の予定どおり進めていただきたいと思います。

大綱策定の後、具体策をきちんとしていただき、理想だけではなくて、資料1になりますけれども、チーム富山を実現していただきたい。

富山県教育大綱改定に関する有識者委員会 委員名簿

(委員)

(五十音順)

No.	氏名	役職	備考
1	石田 大介	(公社)日本青年会議所富山ブロック協議会 会長	
2	岩田 繁子	富山県婦人会 会長	
3	梅田 真理	宮城学院女子大学教育学部教授	
4	勝田 民	富山県PTA連合会 副会長	
5	金岡 克己	(一社)富山県経営者協会 会長	
6	木下 晶	(一社)富山県芸術文化協会 会長	
7	久和 進	北陸経済連合会 会長	
8	近藤 裕世	富山県商工会議所女性会連合会 会長	
9	齋藤 滋	富山大学 学長 大学コンソーシアム富山 会長	
10	下山 勲	富山県立大学 学長	
11	須田 英克	富山県私立中学高等学校協会 会長	
12	高橋 純	東京学芸大学教育学部准教授 中央教育審議会臨時委員(初等中等教育分科会)	
13	中西 彰	富山県公民館連合会 会長 全国公民館連合会 会長	
14	西村 幸夫	東京大学名誉教授 國學院大学教授 神戸芸術工科大学客員教授	
15	畠山 遵	富山県私立幼稚園・認定こども園協会 会長	
16	藤田 公仁子	富山大学 地域連携推進機構生涯学習部門教授 同副部門長	
17	堀井 鉄也	富山県高等学校PTA連合会 会長	
18	耳塚 寛明	青山学院大学コミュニティ人間科学部特任教授	
19	宮口 克志	富山県市町村教育長会 会長	

(専門委員)

No.	氏名	現職	
1	谷内口まゆみ	富山県小学校長会 副会長 ※氷見市立比美乃江小学校 校長	
2	金谷 真	富山県中学校長会 会長 ※射水市立新湊中学校 校長	
3	本江 孝一	富山県高等学校長協会 会長 ※富山中部高等学校 校長	
4	政二里 佳	富山県特別支援学校長会 会長 ※しらとり支援学校 校長	
5	山口 和彦	富山県中学校体育連盟 会長 ※高岡市立志貴野中学校 校長	
6	今堀 俊彦	富山県高等学校体育連盟 会長 ※砺波高等学校 校長	

(アドバイザー)

(五十音順)

No.	氏名	現職	
1	池田 まさみ	十文字学園女子大学人間生活学部教授 とやま科学オリンピック実施委員会委員長	
2	牧野 篤	東京大学大学院教育学研究科教授 中央教育審議会臨時委員(生涯学習分科会)	
3	無藤 隆	白梅学園大学 名誉教授 富山県幼児教育推進連絡協議会特別委員	

富山県教育大綱改定に関する有識者委員会設置要綱

(設置)

第1条 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）を改定するにあたり、大綱の内容に専門的、総合的な見地からの意見を反映させるため、有識者委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項を所掌する。

- (1) 大綱の内容の検討に関する事項
- (2) その他委員会の設置目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、学識経験者、学校教育関係者、保護者、経済界関係者等の中から知事が委嘱する。

(任期)

第5条 委員の任期は、大綱の改定の日までとする。

(役員)

第6条 委員会に、次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
 - (2) 副委員長 2名
- 2 委員長は、委員の互選により定める。
 - 3 委員長は、会議を進行し、委員会を代表する。
 - 4 副委員長は、委員長が指名する。
 - 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会は、知事が招集する。

(専門委員)

第8条 委員会に、専門の事項を協議させるため、専門委員を置くことができる。

(アドバイザー)

第9条 委員会に、必要な意見を聴くため、アドバイザーを置くことができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、総合政策局において処理する。

(細則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和2年7月17日から施行する。